

## 議事概要

会議の名称	令和5年度第1回三田市子ども審議会
開催の日時	令和5年7月27日（木）13時00分～14時46分
開催の場所	オンライン開催（302会議室A B）
出席した委員の氏名	名須川知子会長、中西利恵副会長、尾上尚司委員、中島正美委員、伊藤綾香委員 高橋香澄委員、藤原慶子委員、山地真由美委員、原口富美子委員、大島一晃委員、 井上寿勝委員、宮武雅恵委員、田畑梨沙委員、西岡光夫委員
出席した職員の職及び氏名	〈事務局〉 西垣戸子ども・未来部長、浅野学校教育部長、喜多子ども未来室長、横溝子育て応援室長、井上(久)保育振興課長、藤田幼児教育振興課長、上島子ども家庭課長、神影健やか育成課長、松下すすく子育て課長、井上(尚)教育総務課長、田中学校教育課長、市原教育支援課長、小山教育研修所長、久後幼児教育振興課参事、西中すすく子育て課副課長、萩原障害福祉課係長、西すすく子育て課係長、差尾すすく子育て課主任、谷本すすく子育て課職員
傍聴人の人数	0名
議題	(1) 令和4年度子ども・子育て支援事業計画（第5章）の取り組み状況及び評価について（資料1） (2) 令和4年度子ども・子育て支援事業計画（第6章）の取り組み状況及び評価について（資料2）
報告	(1) 病児・病後児保育の実施状況について（資料3） (2) 三田市立幼稚園再編計画の進捗状況について（資料4） (3) 三田市子育て世帯の経済状況と生活実態に関する調査の結果について（資料5）
会議の概要	P2～14
公開・非公開の区分	公開
使用した資料	【資料1】 令和4年度三田市子ども・子育て支援事業計画の実施状況について 【資料2】 子ども・子育て支援法に基づく事業計画評価（R4年度） 【資料3】 病児・病後児保育の実施状況について（報告） 【資料4】 三田市立幼稚園再編計画の進捗状況について 【資料5】 子育て世帯の経済状況と生活実態に関する調査結果について 【参考資料】 第7章事業別評価シート（令和4年度）
連絡先	子ども・未来部 子ども未来室 すくすく子育て課 電話（079）559-5079

## 会議経過

### 1. 開会

### 2. あいさつ

【部長あいさつ】

【委員欠席3名 過半数の出席があり会議成立】

【傍聴者0名】

### 3. 協議事項

(1) 令和4年度子ども・子育て支援事業計画（第5章）の取り組み状況及び評価について  
＜事務局より説明＞・・・【資料1】

委員：資料1の1ページ17番「地域における学習・交流の場づくり」のところで、子ども食堂への運営支援とありますが、農家さんでたくさんできた野菜を子ども食堂にも提供できるようなシステムができたらいいのではないのでしょうか。また、3ページ104番「通常保育事業」に関連して、小学校の先生に退職者の先生がなられることが多いので、小学校の先生が足りないのでしょうか。

会長：事務局に、2点の質問がありました。1点目の方からお願いいたします。1点目は、農家で余ったとか、農家で作った野菜を子ども食堂への提供ができるようなシステムになっているのでしょうかということですが、まずその点につきまして、事務局、よろしくをお願いします。

事務局：1点目の子ども食堂のことについて、回答させていただきます。現状、農家から提供する仕組みというのはありませんが、個別に「野菜がたくさんあるので」というような連絡があった場合は、子ども食堂の方に連絡して、事務局を通してお渡しするというような形をとらせていただいています。今、委員が言われたような仕組みまでできていませんが、今後、子ども食堂の運営団体とも協議する中で、そういった今のご意見も参考にしながら、より良い方法について検討していきたいと考えます。

委員：ありがとうございます。

会長：では、2点目の小学校の先生のことに関しまして、全体的に授業をする先生が足りないのではないかという質問ですが、事務局、よろしくをお願いします。

事務局：小学校の教員定数は決まっており、それに基づき正規職員等を配置しているのですが、

臨時講師の確保がなかなか難しい状況が現実として起こっています。その点については、近隣市町と連携しながら、また県の教育委員会等と情報を共有しながら、欠員を埋めるようにしています。定数が決まっていますので、欠員が出ないように順次、例えば妊娠されてお休みされた方の代替教員について、早急に埋めるような手立てをしているところです。

会 長：基本的には定数が決まっているので、定数はきちんと補充されているということでしょうか。ただ、全体的にはゆとりがあるかどうかというのは、また別の問題だとは思いますが。

委 員：ありがとうございます。

委 員：3点お尋ねします。1つ目は、今の17番の子ども食堂の関連ですが、農家の野菜引き取りについては、私の運営するNPO法人として今やろうとしています。ただし、やはり課題として出ているのは、運送コストを誰が負担するべきかということ、要は、誰が取りに行くかです。そこに結局費用がつかないので、持ち出しになっていて、続かないという課題があります。また、野菜なので腐りやすい。これをどうやったらうまく回していくかというところの課題があります。これを今年度チャレンジしているところですので、また何かあったら皆さんにご報告したいと思っています。これに関連して、この17番の地域における学習交流の場づくりというタイトルの中で、子ども食堂のことしか書いていないことにとっても違和感があります。例えば今、三田市内の学習支援を新しくクラウドファンディングでチャレンジして、新たに始めようとしている動きもあります。そのような、子ども食堂以外についてももう少し考えることはないのでしょうか。特に、運営支援というのはどの程度の支援なのか疑問に思ったので、その辺について考えをお聞かせください。なお、この部分の事業別評価シートに、「マルナカでフードドライブ」の表記がありますが、これはうちが主催です。「NPOと連携」くらい、一言書いておいてください。2つ目は、13番のコミュニティ・スクール推進事業についてです。とりあえず法に基づくように動くという前回の話ではあったと思うのですが、また三田型コミュニティ・スクールという言葉が出てきています。この辺はどうなっているのでしょうか。実際モデル校を1校作って進めていくということで、2ページ目のところにも学校と地域の連携と協働の活性化を目指すというところがあるのですが、実際モデルケースとして、その1校がどのような動きをしているのでしょうか。また、私は、小学校の学校運営協議会委員としてコミュニティ・スクールに関わっていますが、年に3回か4回しか会議がないのに、果たして連携・協働が進むのでしょうか。どのようにお考えなのか、お伺いします。3つ目は、15歳以上の支援についてです。子どもの定義は児童福祉法に基づくのであれば、0歳から18歳になりますが、15歳以上から特に20代中盤ぐらいま

での支援も当然必要だと思うのです。ヤングケアラーは、まさにそのあたりの世代がかなり多いと考えられます。その辺について、具体的に何かお考えというか、実際に令和4年度に取り組まれたことをお聞かせください。

事務局：まず、2番目のコミュニティ・スクールについての質問からお答えします。令和4年度につきましては、先ほど言われましたように2校です。小中学校各1校において先行実施を行っています。地域人材の活用や、地域のニーズに基づいた教育実践等々をしているところです。今年度につきましては、全ての小中学校において、法に基づくコミュニティ・スクールに一斉移行していますので、三田型コミュニティ・スクールではなく、法に基づくコミュニティ・スクールということでご理解いただけたらと思います。あと、年3、4回の会議ということですが、各学校で回数については、学校長やコミュニティ・スクールの委員さんと相談しながら決めています。今年度から初めての取組となっていますので、その回数につきましても、これから委員の中で話し合いをして、必要に応じて会を開いていく予定です。

委員：令和4年度小中1校ずつというのは、どちらの学校ですか。

事務局：小学校が高平小学校、中学校が八景中学校です。

会長：さらなる連携をこれからも進めるということによろしいでしょうか。

事務局：次に、1点目の子ども食堂の質問にお答えします。NPO法人の方で取り組まれている野菜の件ですが、確かに運搬方法などが課題というのはおっしゃる通りだと思っています。今、即座に市の方で助成という形はできていませんが、次期計画等も今後策定していきますので、そういうことも参考にしながら、より良い方策を研究してまいりたいと思っています。また、先ほど資料の「NPO法人との連携」の表記が抜けていた分に関しては修正させていただきます。次に、子どもの居場所づくりの部分、子ども食堂しかなかったという件に関しましては、それ以外にも市の取組として、放課後子ども教室で学習支援等を行っています。今後、取組みとして入れさせていただきます。現在、放課後子ども教室では、15小学校区のうち、大体8割、9割ぐらいで、学習支援を行っています。

会長：3番目の質問のヤングケアラーも含めて、もう少し年齢が高い世代を、どのように市としては考えようとされているのかというご質問だったと思いますが、お願いいたします。

事務局：3つ目のご質問の15歳から20歳代までの子どもについてです。若者への支援という

ことで、質問の趣旨と少し異なるところがあるかもしれませんが、現在、市の健やか育成課に設置しています青少年育成センターの業務として、18歳ぐらいまでの青少年を対象とした相談事業を行っています。その相談につきましては、思春期特有の悩み、家族や友達に関する悩み、不登校などで、必要に応じて適切な関係機関等につなぐなどの対応を行っているところです。

委員：ありがとうございます。

会長：それでは、次の方、よろしくお願いします。

委員：不登校に関する件です。令和3年から4年にかけて、わずかではありますが増えているという状況が見られます。その中で、本市のいわゆる遊び型、非行型と言われる不登校の児童生徒は何名ぐらいいるのでしょうか。答えられる範囲内でお願いをしたいと思います。

事務局：今、ご質問がありました非行型、遊び型の不登校につきましては、調査においてはゼロとなっております。

会長：それでは、次の方、お願いいたします。

委員：3点ほどお伺いします。私は放課後子ども教室に関わっていますので、1つ要望といたしますか、こういう点を考えていただけたらということがあります。小学校区、中学校区の子どもを対象にしている中、その地域に住んでいながら、ひまわり特別支援学校にふだんは在籍しているため、なかなかその地域の情報が入ってこない子どもたち、つまり、地域の人との関わりを求めている子どもたちもいると耳にしたことがあります。個人的に知っていればその情報を伝えることもできるのですが、なかなかそういうツールがありません。年に何回かの交流はあると聞いているのですが、学校と特別支援学校とのやり取りはどのような形でされているのか。私も毎月毎月こういう講座をしていますという告知を出すのですが、こういった地域の情報を、学校を通じて子どもたちにも届けたいという思いがあります。それは各学校個別で対応すべきなのかもしれませんが、できれば三田市全体でそういう子どもたちに対して、地域で活動していच्छる方が、そういう子どもたちにその情報を届けられるような体制を整えていただきたいと思います。また、こうみん未来塾ですが、以前もお話ししたと思うのですが、非常に内容的に優れたものが多く、学校の授業のカリキュラムにも則したものが多いため、ぜひ学校の授業で積極的に取り入れていただきたいと思います。しかし、実際は学校の先生がその存在を知らなかったり、どういうふうに使っていいかわからなかったりというこ

とをよく聞きますので、どのように周知されているのかを知りたいです。

会 長：2点ありました。まず、放課後子ども教室、それから地域と特別支援学校との情報提供の連携につきまして、お願いいたします。

事務局：ひまわり特別支援学校に通われているお子さんが、地域の学校との交流ができればという趣旨の質問でよろしいですか。

委 員：地域の学校だけではなく、地域の放課後子ども教室もですね。直接学校の授業とは関係ないのですが、地域のイベントをはじめ、子どもを対象にした色々な取組に関われる機会が欲しいということです。

事務局：ひまわり特別支援学校は富士が丘にあるのですが、富士が丘以外から通っておられるお子さんもたくさんいらっしゃいます。そのお子さんの住んでいる地域の地域校とひまわり特別支援学校が交流できるような、居住地校交流というものがあります。これについては、あくまで保護者が希望されて地域の学校と交流をするものとなりますが、行っています。ただし、コロナ禍により、しばらく居住地校交流も控えていたところはあるのですが、令和5年度からコロナも第5類に移行されたということで、2学期以降、交流などを徐々に行っていくとは聞いています。

事務局：まず、放課後子ども教室等の情報の件です。ひまわり特別支援学校等に情報の提供ができるかについては、どのような方法があるのか検討する必要があるとは思っています。放課後子ども教室自体は、委員にも大変お世話になっておまして、地域で独自に自主的にしていただいている事業です。地域で地域の子どもたちを対象に講座等を計画されて、地域の方に周知し、参加を募るという流れがあります。私どもが地域とも連携しながら情報を頂いて、それを学校にどのような方法で効果的に情報提供していけるかを一度検討してみたいと思います。

また、こうみん未来塾の学校への周知についてですが、学校向けのプログラムというものがあまして、年度当初に教育委員会から校長会を通じて情報提供させていただいています。そこから学校で周知をしていただいているということで認識はしているのですが、それがどこまで周知ができているのかというのは、こちらでも情報としては認識し切れていないところです。学校へのプログラム提供は今後も積極的に周知をしていきたいと思っていますので、よろしく申し上げます。

委 員：ありがとうございました。地域の方も、自治会員にならない、なかなか回覧が回らないなどにより地域の情報が伝わりにくい子どもがいます。できれば取りこぼしのないよう

な形で色々な情報を伝えていきたいと思いますので、学校同士の関係であれば情報のやり取りもしやすいのかなと思いますし、学校を通じてチラシの配布とか回覧の配布ができるのであれば、ご検討いただきたいと思います。

会 長：大変貴重なご意見だと思います。効果的な広報の工夫がないことには、せっかく良いことをされてもそこにアプローチできない、アクセスできないというのが課題でした。学校というツールは非常に大きいので、地域的な意味でも広げてほしいというご要望だったと思います。それでは、次の方、よろしくお願いします。

委 員：3点、質問いたします。まず1つ目、資料1の1ページ、30番「不登校対策の充実」の件です。「不登校児童生徒支援」という欄のところで、市の立場としてはこう書くしかないのだろうという気持ちも分かるのですが、方針が学校復帰のことばかり書いてあるような気がします。本人の自立支援とか社会的自立というものを支えていくのは学校復帰が全てではないと思います。もちろん重要ではあると思うのですが、それが全てではないのです。その辺について、三田市がどのようにお考えなのか、どのように取り組んできたのかということをお聞かせいただければありがたいです。

2つ目が、3ページの78番「子ども家庭総合支援拠点の推進」で、児童虐待の件数が大幅に増加しているという件です。このこと自体、私はちょっと語弊があるかもしれませんが、良い傾向だと思っています。ゼロ件とか少ないこと自体があり得ないわけで、このように見えてきたということは、それだけ社会の関心が高まり、いわゆる助けてコミュニケーション力、人を頼っても良いとか、困ったときにSOSが出せる力がついてきたというふうに捉えれば、件数が増えること自体、その意味では良いことだと受け止めています。例えば、一般市民からの通報であったりとか、ちょっと行ってきたらどうみたいなことがあったりとか、通報ルートや把握ルートなど多様なルートがどのように増えてきたのか、実感レベルで結構ですので、もしお気づきのことがあれば教えていただきたいというのが2点目です。

最後に、ヤングケアラーの件で、4ページの一番下「基本目標Ⅱ」の「今後の課題方向性」というところで、家事ヘルパー派遣事業の実施検討というのが書いてあります。この点がちょっと私の中でかなりもやもやしていて、確かにそうなんだろうなというのは分かるのですが、どちらかというところと付け焼刃的な対処ではないかという気もしているのですね。なぜそういうアイデアが出てきたのか、なぜこの手法の事業を考えられたのか。また、これが解決策だとお考えなのか、それとも、まずはこれが第一段階であって、次にこういう支援がヤングケアラーに必要なんだとお考えのうちの一步目なのか、どのような位置づけでこのヘルパー派遣事業を検討されたのかを教えてください。

会 長：まず、一つ目、学校復帰支援ということだけなのかについてお願いします。

事務局：ご指摘いただいたとおり、不登校児童生徒支援につきましては、学校復帰を目指すものだけではなくて、社会的自立を目指すということになっていきますので、本当にこれを第一として、市の方も取り組んでいるところです。やはり多様な学びの場の機会ということで、別室指導をはじめ、教育支援センターである“あすなろ教室”や、フリースクールとの連携も進めています。また、ICTを活用した支援、これについても今、進めているところです。とにかく子どもたちの学びの場の機会を確保すること。そして、子どもたち一人一人をアセスメントして、どのような支援が一番大事なのか。それに今、力点を置きながら、施策を進めているところです。

委員：そういった民間団体と連携するというのはとても大切だと思います。私も居場所をやっていますけれども、まだ今はそういう子どもたちは来てないのでいいのですが、今後そういう子どもたちが来たときに、その子どもにとって良い配慮ができるように進めていただければ良いと思いました。ありがとうございます。

会長：次に、2点目の通報ルートの件をよろしくお願いします。

事務局：虐待相談通告のルートですが、通告件数の9割は各関係機関からです。学校、保育所等の所属機関がほとんどになります。また、場合によっては、医療機関からの通告というものもあります。本人からの通告というのはいくつかありますが、直接交番に行くというケースはあります。委員がおっしゃったように、虐待通告件数が増えたのは関係機関の皆さんの認識が高くなり、虐待等見つけるとすぐに通告してもらえるようになったということです。逆に周知が進むことにより、保護者が子どもに隠させようとする動きもあるため、なかなか子どもが虐待を受けていることを話さないということがおき、見えにくくなっているという課題も出てきています。そのため、学校等関係機関において、注意深く子どもの見守りをやっていたらという状況です。

会長：非常に重要なところだと思います。では、3つ目、ヤングケアラーの件で、なぜヘルパー派遣事業かに関しましてお願いします。

事務局：ヤングケアラーは、委員がおっしゃったように、これはあくまでも入り口の部分です。ヘルパーを入れることによって、家庭内の状況をまず把握できることには非常に大きな意味があると思います。本来、福祉サービスを入れることが妥当であるにもかかわらず、受けられていないという家庭があれば、必要な福祉サービスに結びつけて、継続的な支援を行っていくなど、ヘルパー事業は次の支援段階へのステップということで考えています。



委員：ありがとうございます。本来利用すべき福祉サービスにつながっていない人をつなげていくというのは大事なことですし、当事者交流を含めた、その人たちのケアも含めて、今後色々と考えていければと思います。

会長：質問のおかげでいろいろと深まったと思います。では、次、第6章の取組状況についてお願いいたします。では、事務局、説明をお願いいたします。

(2) 令和4年度子ども・子育て支援事業計画(第6章)の取り組み及び評価について  
＜事務局より説明＞・・・【資料2】

会長：では、ご意見、ご質問がありましたら、よろしくをお願いいたします。

委員：1点だけ要望です。私が運営するNPO法人は外国人支援の事業も結構やっているのですが、外国人カップルが相当今、増えていまして、家を買ったり子どもが生まれたりとか、かなり増えてきています。多分現場でも重々とお感じのところはあると思います。子育て中のお母さんで、日本語が必ずしも十分でない外国人の方がたくさんいらっしゃいますので、そういった方が気軽に立ち寄り、受け入れられるような体制であったり、指標や表現方法であったり、そういったことの工夫も検討していただければと思います。

会長：これに関しましては、要望ということでお聞きするだけでよろしいですか。

委員：はい、結構です。

委員：1ページ「1 教育・保育」の「1号認定」「2号認定」の量の見込みについて、令和2年から令和6年まで並べていただいているのですが、徐々に減っていったという状況です。今後三田市としては、少子化対策、今頑張ってやっていこうというところで、これが増えた場合というのはどれぐらいの柔軟性を持っていて、対応できるのかというところをお聞かせ願いたいと思います。

会長：事務局、いかがでしょうか。少子化対策をやっているけれど、また増えた場合ということだと思います。事務局、よろしくをお願いします。

事務局：量の積算につきましては、現状から積算をしておりますけれども、実際、量が見込み以上に増えた場合につきましては、定員の柔軟的な対応等で確保できると見込んでいます。先ほど説明がありました令和4年度の認可保育所新設で、量の確保は終了していると考えていますので、今後は既存の施設の中での定員の弾力的な運用、あるいは利用定員の

見直し等で対応してまいりたいと考えています。

委員：三田市が今後非常に子育てに力を入れて、さらに住みやすい街となった場合に、他府県や、他市から急に増える場合もあると思うのですが、そういったときにも十分対応できると認識させてもらって良いのでしょうか。

事務局：まず、子どもさんが自然増なのか、社会増なのかというところはあると思うのですが、社会増で転入の方が増える場合には、恐らく大規模な団地であるとかマンションができるというようなことが前提になってこようかと思っておりますので、そのあたりの開発計画があるかないか、これから予定されているのかどうかについては見極めてまいりたいと考えているところです。また、自然増につきましては、本市の数字でありますとか、それから国の数字とか、このあたりの推移を見ながら、5年に一度の子ども子育て支援事業計画の見直し、あるいは、中間の見直しの機会を捉えながら、それぞれの人口推計等をしながら対応していくことになろうかと考えています。

委員：ありがとうございました。

委員：今日は取組評価の会と伺っていましたが、全般的に非常によく進めていただいているという印象がありました。特に、虐待防止のところでも少し質問がありました虐待の取組、家庭への支援推進についてです。私の職場に関わる仕事の場面だけではなく、複数の例で、関係機関に適正につないでいただいたり、様々な支援をしてくださったり、解決するまできちんと見守りを続ける、どこかよそにつないだからと終わりにしないという姿勢でしっかり取り組んでくださっていたことを、皆さんにお伝えしておきたいと思います。また、個人情報保護というのがありますので、なかなか他に告知しづらい、広報しづらいところが多々あるような部門ですので、それだけに関係の方々の努力がきちんとされていることをここで話ししておきたいと思いました。

会長：児童虐待防止について適切に対応されているという報告をいただきました。

委員：資料1、3ページ目の126番「障害児一時預かり事業」の拡大ということで、延べ利用者数が令和3年度、101人のところが、令和4年は834人と、約8倍になっていることは、本当に良い取組だと思って見ていました。延べ利用者数ということなので、実際には何名の方が利用されていたのかは分からないのですが、やはりこういった支援を求める保護者の方とか、障害児の方は多いと思うのです。この126番については、未就学児を対象ということで、小学校に上がって以降の支援というのはどのように考えられているのでしょうか。

事務局：障害児一時預かり事業の件ですが、こちらの方は令和4年度から、かるがも園が独自事業として、新たに展開されているものです。延べ利用者数として834名と計上していますが、実利用人数としましては、20名の方がご利用になられていると報告を受けています。また、この事業は、日中一時支援事業という形で、市の障害福祉サービスの一環として取り組んでいただいているところであり、対象としましては、障害をお持ちの方のお子様、お預かりを依頼される保護者の方の休息でありますとか、また就業についてのサポートをするためのものです。実際の利用者の実情としましては、かるがも園に通われておられる保護者様のサポートという形で展開していますので、小学校に上がられてから以降の支援につきましては、市の障害福祉サービスの放課後等デイサービスや児童発達支援といった公的福祉サービスでサポートしていければと考えています。

委員：ありがとうございました。放課後等デイサービスは、とてもありがたいのですが、やはり人数が制限されるので、希望どおりに利用できない方もいらっしゃると思います。今後は少し拡充をまた考えていただきたいと思いますと思っております。

会長：それでは続けて、報告事項になります。では事務局、報告事項をお願いいたします。

#### 4. 報告事項

##### (1) 病児・病後児保育の実施状況について（報告）

<事務局より説明>・・・【資料3】

会長：ご質問はよろしいですか。なければ次の報告に行かせていただきます。2番目、三田市立幼稚園再編計画の進捗状況につきまして、よろしくお願ひします。

##### (2) 三田市立幼稚園再編計画の進捗状況について（報告）

<事務局より説明>・・・【資料4】

会長：今の報告につきまして、ご質問はよろしいでしょうか。それでは次に、3番目の「三田市子育て世帯の経済状況と生活実態に関する調査の結果について」、報告をよろしくお願ひします。

##### (3) 三田市子育て世帯の経済状況と生活実態に関する調査の結果について（報告）

<事務局より説明>・・・【資料5】

会長：何かご意見などありますか。

委員：1つ目は、市のホームページにこの調査結果がまだ概要版も含めて出てないと思うので、適切なタイミングで出たときには、ぜひ我々にも冊子でもPDFでもいいので提供いただけたらうれしく思います。2つ目は、15歳以上の子どもたちの件ですが、今のと結構関連性があるって、これからはユースワークというのをしっかりやっていかなければいけないだろうと考えています。15歳以上はなぜかという、やはり社会的には大人とみなされている人たちになってしまいます。そうすると、やはりまだ大人になり切れないような子どもたちが、一方で体つきを含めて大人っぽく扱われてしまう中での矛盾や迷いに対して、大人が適切に関わっていく必要もあるだろうと考えます。

そのためには大きく3つあって、1つ目は、困りごと自体を社会が支えて受け止めるというのが当たり前になってほしいこと。2つ目は、この世代がある程度元気になればというか、小学校の頃からいろいろな地域の大人と関係性があった子どもたちが特にそうなのですが、子どもたちが逆に後に地域の担い手になったりする場合があります。うちの学習支援に来ている子どもたちが高校生になって、今度は小学生を教える側に回ったりして、いわゆる循環が行われてくるので、この世代をしっかりと支援することはとても大切なことだと思います。3つ目は、こども家庭庁も子どもの声を聞くというのをテーマに挙げているのですが、得てして若者会議をやって終わりという自治体が圧倒的に多すぎて、それはどうなのかと思うところがあります。要は、若者会議というのは結局子どもの声を聞いているだけで終わって、それが実施につながっていないという事例が全国的に多い。そして、こういう若者会議には、本当にしんどい家庭のしんどい子どもが参加することは少ないと思うので、そういった子どもたちの声をしっかりと受け止めるような居場所、機能というのがこれからは大事になってくるだろうと思います。地域の中で歩いて行ける距離に1個つくるという発想ではなくても、圏域ごとに1か所ぐらいとかでも十分足りると思います。そういったユース世代をしっかりと支援するという機能をつくっていくことがこれから必要だ、ということをご提案しておきます。

委員：先ほど居場所づくりというところで、放課後デイサービスの件も少し話が出たので質問したいのですが、民間の放課後デイサービスはどれぐらい三田市にあるのでしょうか。民間の放課後デイサービスの設置というのは数が限られているのでしょうか。それとも、制限なくどんどんつくっても良いものなのでしょうか。三田市では数が制限されているというようなことを聞いたことがあるので、質問をさせていただきました。

会長：では、事務局、よろしく申し上げます。

事務局：放課後等デイサービスの事業所数ですが、三田市内には、把握している数で12か所ほど今、登録があります。こちらの放課後等デイサービスの事業所の指定につきましては、三田市の場合は兵庫県がまず指定をして、事業が利用できるという流れになっています。

その中で、この放課後等デイサービスの事業所数につきましては、総量規制という考え方がありまして、一定の対象になる方と、あと必要な事業所の、展開されている事業所のそれぞれの定員数等々を勘案しまして、市内で事業所が足りているか足りていないかという確認作業をしています。現状につきましては、今、兵庫県全体の中でこの三田市は、総量規制上は数が足りているという状況になっています。ただし、三田市でも今、この障害児福祉計画の見直しをやっていまして、その議論の中で総量規制があることが適正なのかどうか、事業所数が足りているのかどうかという議論は進めてまいりまして、また必要であれば見直しを図っていくという流れになるかと思えます。

委員：ぜひ見直しをいただいて、やはり利用者が、人数が制限されて利用できないというようなことがないように検討していただければ嬉しく思います。ありがとうございました。

会長：ほかは大丈夫でしょうか。

委員：質問ではなく、お願いになりますが、低所得の世帯であるとか、そういった方々というのは情報を入手しにくいというところもあって、スマホを見て情報を得ることがなかなかしづらと思います。良い支援サービスをされているので、ぜひそういう方々に支援事業の情報がしっかりと末端まで届く形で対応していただきたいと思っています。よろしくをお願いします。

会長：これはとても大切なことなので、一生懸命やっているがなかなか情報が届かないというのは、前回の審議会のときにも意見が出ていたところです。その辺、事務局、ご検討をお願いいたします。

皆さん、審議ありがとうございました。非常に貴重で、とても重要な意見が一つ一つ出たと思いますので、取り組みについて今後とも三田市も、それから皆様もよろしくをお願いします。

事務局：会長、ありがとうございました。委員の皆様も、長時間にわたりご審議ありがとうございました。それでは、閉会の前に事務局より連絡がございます。

## 5. 閉会

事務局：本日は長時間ありがとうございました。最後に、事務局から次回以降の子ども審議会についてのご連絡です。国の方では、この秋頃をめどに、こども大綱の策定が進められておりまして、市においても、令和6年度に第3期の計画策定を進める予定としています。今年度は計画策定のための子育て支援に関する利用者ニーズ調査の実施などを予定しておりまして、詳しくは次回の審議会でお伝えできればと考えています。次回審議会の日

程は、国のこども大綱の発表の状況にもよりますが、現在のところ、10月19日の午前中、オンラインでの開催を予定しています。また日程等が近づきましたら、改めて詳しい開催の開始時間等をご案内させていただきます。

事務局：本日の予定は以上です。これをもちまして、令和5年度第1回の三田市子ども審議会を閉会させていただきます。本日は誠にありがとうございました。